



高山駅西地区複合・多機能施設整備 基 本 計 画

高 山 市
令和 6 年 5 月

目 次

第1章 施設整備基本計画の策定にあたって

- 1 目的及び位置づけ 2
- 2 これまでの経緯 3

第2章 施設整備全般

- 1 施設整備にあたっての考え方 4
- 2 高山駅西地区における施設の配置 6

第3章 複合・多機能施設

- 1 基本コンセプト 9
- 2 公的サービス機能 10
- 3 民間サービス機能 14
- 4 規模 15

第4章 その他の施設

- 1 駐車場（新設） 16
- 2 民間事業者による付加機能 17

第5章 事業運営計画

- 1 事業手法 18
- 2 事業スケジュール 19
- 3 各施設の概算事業規模 19
- 4 運営の考え方 19

第6章 計画推進にあたっての留意事項

- 1 高山駅西地区のデザイン 21
- 2 エリアマネジメント 21

第1章 施設整備基本計画の策定にあたって

1 | 目的及び位置づけ

高山駅西地区のまちづくりについては、令和4年度に市民アンケートや意見交換などを行い、高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプトなどを示した高山駅西地区まちづくり構想を策定しました。

コラム

高山駅西地区まちづくり構想

●まちづくりのコンセプト

ふれあい×にぎわい×つながり

～市民の夢や願いをかなえ、笑顔と心をはずませる駅西エリア～

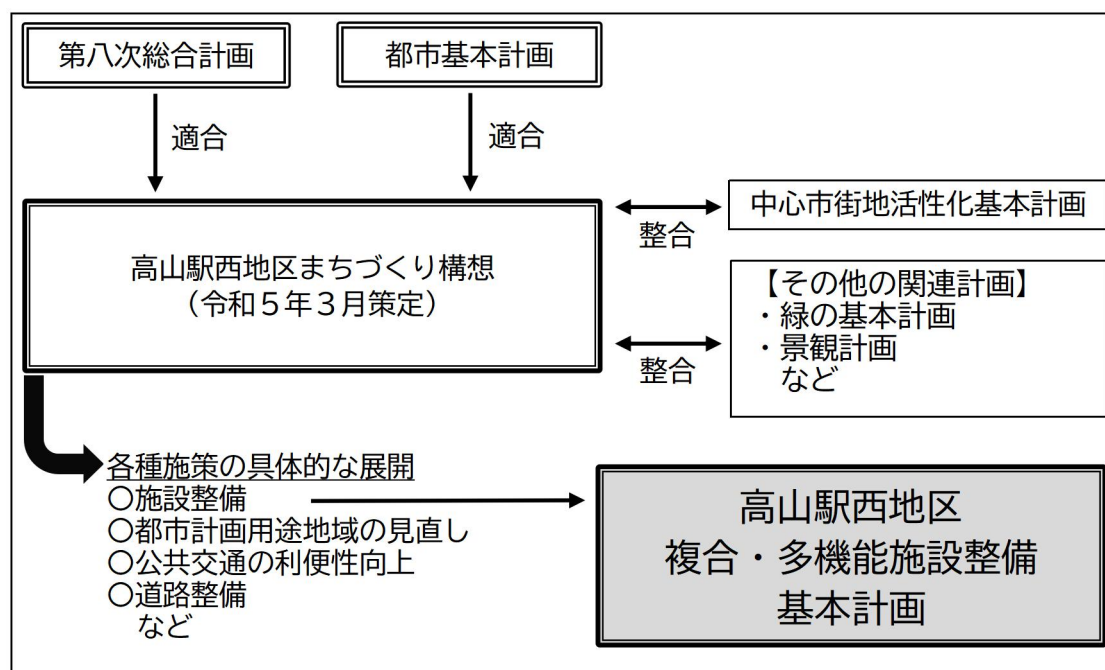
高山駅西地区は、地区内の住民のみならず、多くの市民が訪れ、利用するエリアの1つであり、このエリアの活力は、市全体の活力にもつながります。

いきいきと遊ぶ次代を担う子ども、果敢にチャレンジ・活動する若者、憩いやくつろぎを求める人、自らの活動や成果を伝えたい人など、様々な夢や願いをかなえ、笑顔と心をはずませる市民があふれるエリアを目指します。

そのため、行政だけではなく、市民や事業者、関係団体など多様な主体と連携しながら、地区の特性を活かしたふれあい、にぎわいの空間の充実や、交通利便性の向上などにより、人と人、人と地域、地域と地域とのつながりの向上を目指し、ふれあい×にぎわい×つながりのまちづくりをすすめます。

(「高山駅西地区まちづくり構想」より抜粋)

高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画は、構想に基づく各種施策をすすめるにあたり、高山駅西地区における公的機能の配置、複合・多機能施設の具体的な機能・規模、駐車場（新設）や民間施設の概要、事業運営計画などを定めることを目的とします。



2 | これまでの経緯

本計画の策定にあたり、高山駅西地区まちづくり検討会議の開催やパブリックコメントの実施、民間事業者との対話などの取り組みを行ってきました。

令和5年 8月	高山駅西地区まちづくり検討会議（第1回）
令和5年10月	整備方針（案）の作成
令和5年10月	高山駅西地区まちづくり検討会議（第2回）
令和5年10月 ～12月	整備方針（案） 民間事業者との対話・調査
令和5年11月	整備方針（案） 市民意見募集
令和5年11月	整備方針（案） 駅西わくわくミーティング
令和5年12月	整備方針（案） 中高生ミーティング
令和5年12月 ～令和6年1月	整備方針（案） アイディアBOX
令和6年 1月	高山駅西地区まちづくり検討会議（第3回）
令和6年 3月	高山駅西地区まちづくり検討会議（第4回）
令和6年 3月 ～4月	基本計画（骨子）パブリックコメント

第2章 施設整備全般

1 | 施設整備にあたっての考え方

(1) ゾーンの設定

まちづくりのコンセプトに基づき、ふれあい・つながりゾーン及びにぎわいゾーンとして次のとおり整理しました。

ふれあい・つながりゾーン

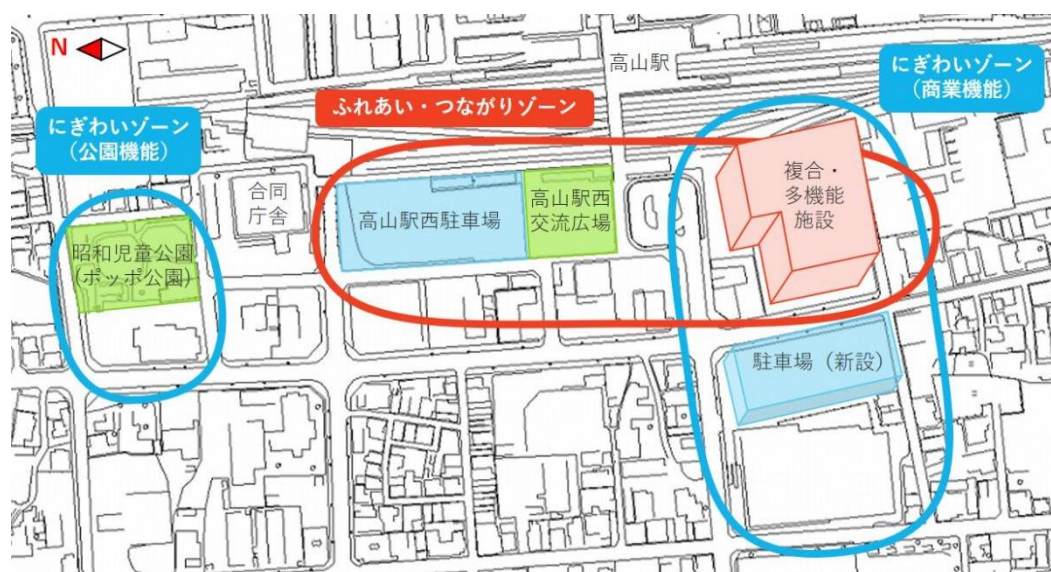
(複合・多機能施設～高山駅西駐車場一帯)

- 複合・多機能施設の整備により、人々が集い、ふれあうことができるゾーン
- 市内各地からの交通利便性の向上や高山駅東地区を含めた多様な機能との連動などハード・ソフト両面から面的に活性化を図るとともに、高山の存在感を発信していく拠点として、様々な人や地域が関わりつながっていくゾーン

にぎわいゾーン

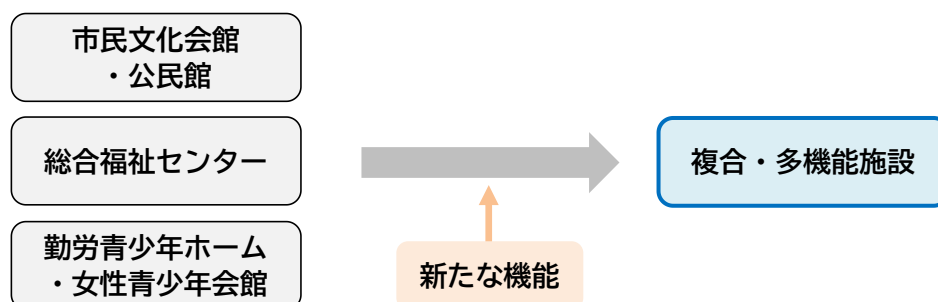
(複合・多機能施設～現市民文化会館一帯及び昭和児童公園一帯)

- 市民、事業者、団体などまちづくりに関わる多様な主体と連携を深め、商業機能などの民間サービスの充実や公園などの緑地の活用により、住みやすさのなかにもにぎわいを創出するゾーン



(2) 複合化・多機能化

既存の市民文化会館・公民館、総合福祉センター、勤労青少年ホーム・女性青少年会館の機能の他、新たな機能を複合化・多機能化します。



(3) 可変性

情勢の激しい変化、人口減少などを考慮し、高山駅西地区全体を初めからつくり込まず、広場や建物のない土地を残す、暫定的な利用をするなどの工夫を行います。そして、高度利用が理想的となった段階で新たに施設をつくるといった育てていく施設整備をすすめていきます。

コラム

柔軟な施設利用

●事例：富山芸術文化ホール(富山県富山市)

富山県富山市にある「富山芸術文化ホール」(通称:オーバード・ホール)は、「劇場都市とやま」を創造する拠点施設です。大ホール(2,196席)、中ホール(652席)、その他楽屋等施設があります。普段は休憩や待合の場として使用されるロワイエは、公演のない日は単体での貸し出しも行っており、イベントが開催されることもあります。また、スライディングウォールを開くことで、中ホールと一体的な大空間として利用することも可能です。このように、多様なニーズに合わせてレキシブルに変化し、幅広く利用されています。



(出典:オーバード・ホール HP)

2 | 高山駅西地区における施設の配置

(1) 新たな施設

複合・多機能施設

○機能の概要

- ・文化芸術機能
- ・交流機能
- ・子育て支援機能 ほか

○敷地

- ・土地開発公社所有地及び民有地（賃貸借により使用）
- ・面積：8,344 m²

駐車場（新設）

○機能の概要

- ・公共施設利用者などが利用する市街地外縁部の駐車場
- ・駐車台数：500 台
- ・形態：立体駐車場

○敷地

- ・市有地（現市民文化会館駐車場敷地）
- ・面積：現市民文化会館・公民館敷地の一部

(2) 既存施設

高山駅西駐車場・高山駅西自転車駐車場

○市街地外縁部の駐車場として引き続き管理・運営

○駐車台数：普通車 130 台、バス 10 台、自転車 200 台（現状維持）

○今後の変化に対応できるオープンスペースとして確保

○敷地

- ・市有地
- ・面積：5,621 m²



高山駅西交流広場

○オープン型の多目的広場として引き続き管理・運営

○臨時駐車場台数：40 台（現状維持）

○今後の変化に対応できるオープンスペースとして確保

○敷地

- ・市有地
- ・面積：2,957 m²



昭和児童公園（ポップ公園）

○緑と触れ合うことのできる公園として引き続き管理・運営

○敷地

- ・市有地
- ・面積：2,640 m²



(3) 解体・活用

現市民文化会館・公民館（建物部分）

○文化芸術機能及び交流機能は、複合・多機能施設へ再配置

○解体後については、民有地を含む土地のため、活用・返還などを検討

○敷地

- ・市有地及び民有地
- ・面積：12,855 m²

総合福祉センター

○子育て支援機能及び交流機能は、複合・多機能施設へ再配置

○その他の機能は、市役所周辺へ移転し、公園や駐車場の拡充に対応できるスペースとして確保（拡充までの間、敷地については屋外イベントなど、暫定的に利用）

・移転機能

社会福祉協議会運営業務
障がい者、高齢者などの相談・指導
ボランティア育成・支援
福祉団体支援

・理由

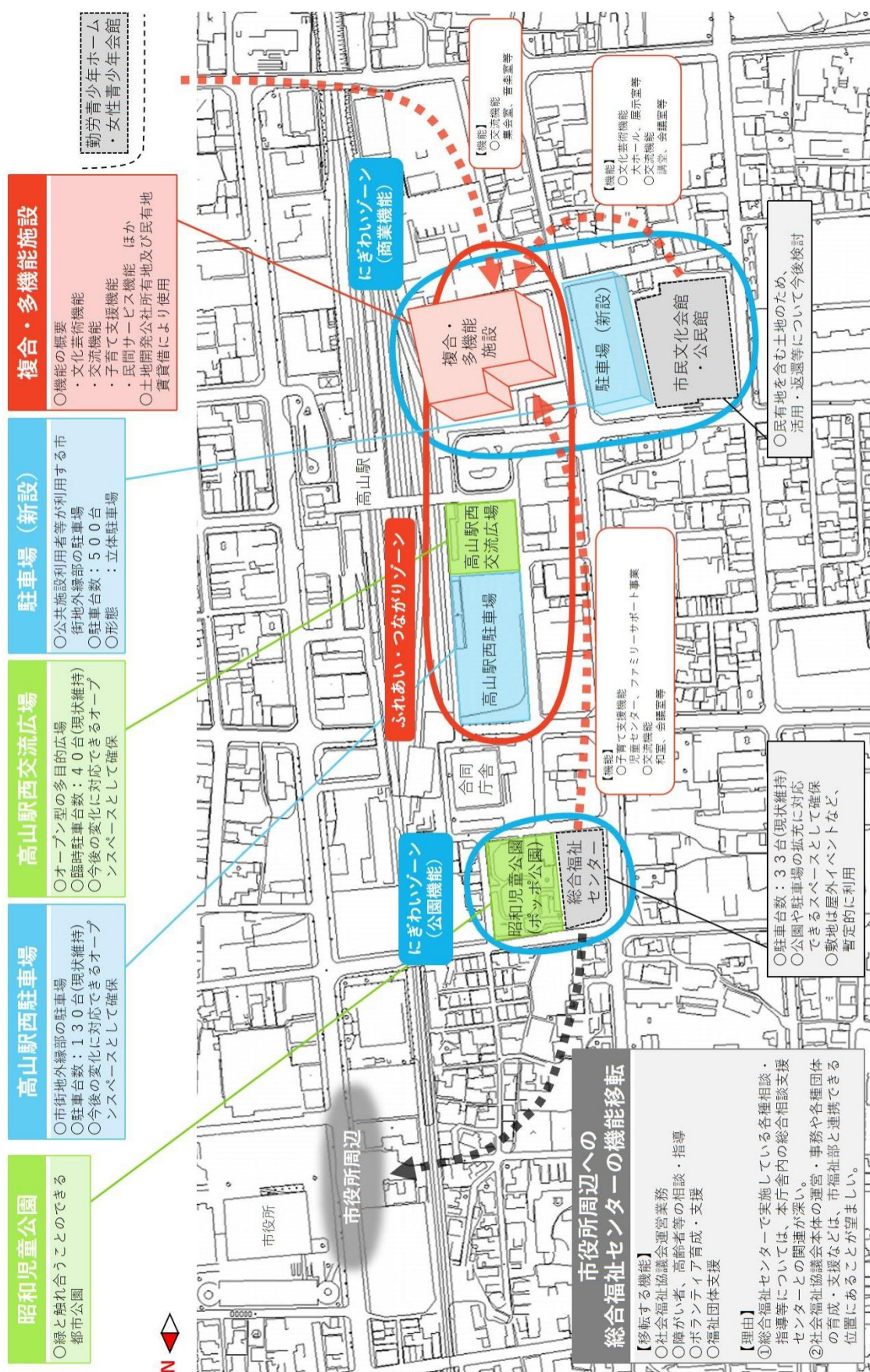
- ①総合福祉センターで実施している各種相談・指導などについては、本庁舎内の総合相談支援センターとの関連が深い。
- ②社会福祉協議会本体の運営・事務や各種団体の育成・支援などは、市民福祉部と連携できる位置にあることが望ましい。

○駐車台数：33 台（現状維持）

○敷地

- ・市有地
- ・面積：2,700 m²





第3章 複合・多機能施設

1 | 基本コンセプト

市民の笑顔と心をはずませる プラットフォーム

高山駅西地区まちづくり構想において示したとおり、この地区は地区内の住民のみならず、多くの市民が訪れ、利用するエリアの1つであり、このエリアの活力は市全体の活力にもつながります。

そのなかでも複合・多機能施設は、多様な人々が集まってつながり、施設を中心に様々な活動を行う舞台となり、さらにはここを起点に地域を超えてひろがっていく新たなプラットフォームを目指します。



2 | 公的サービス機能

(1) 文化芸術機能

人々の感性を刺激し、感動をもたらし、創造性を育み、表現力を高め、地域や世代を超えて、人と人とをつなぐ、本市の文化芸術にふれる、つくる、つなぐ機能

規 模

約 4,600 m²

①大ホール	約 3,000 m ²	1,200 席程度（現市民文化会館大ホール 1,284 席）
②多目的ホール	約 600 m ²	300 席程度（現市民文化会館小ホール 400 席）
③楽屋等	約 1,000 m ²	（現市民文化会館楽屋、リハーサル室 242 m ² ）

スペースのイメージ

①大ホール

コンサートや演劇の上演のほか、大規模な式典、講演会などが開催できるスペース

- ・客席は、興行などでも使用できる 1,200 席程度を確保
- ・飛騨地域唯一のフルオーケストラなどが開催できる機能を整備
- ・中規模なイベントにも対応できる 2 階席などの導入を検討
- ・客席間の距離や避難誘導がしやすい通路幅を確保

②多目的ホール

市民が行う文化芸術活動の発表や講演などができるスペース

- ・客席は、他の施設との差別化や小規模イベントへの対応を考慮し、300 席程度を確保
- ・多目的な使用に対応するため、可動席の導入を検討

③楽屋等

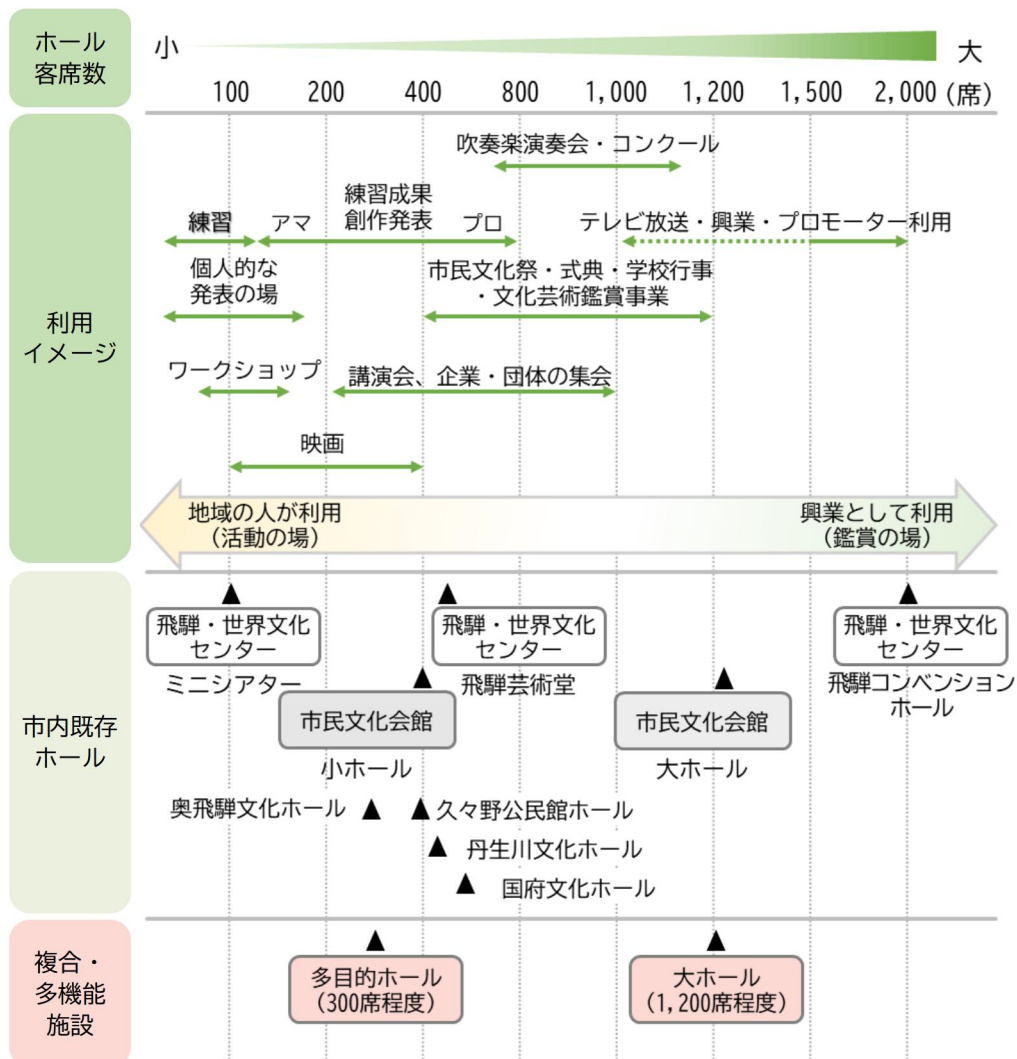
ホールの出演者のための楽屋や出演前のリハーサルのためのスペース

- ・舞台への機材搬入がしやすいトラックヤードなどの準備スペースを整備
- ・楽屋及びリハーサル室は、ホールのイベント時の使用に限らず、交流スペースやダンスの練習場所などとして使用



コラム

ホールの規模と利用イメージ



(2) 交流機能（生涯学習・市民活動機能、福祉・健康機能など）

生涯にわたって学びや趣味、健康づくりなどの活動を支え、子どもや若者、高齢者、障がい者、外国人など誰もが気軽に立ち寄り、交流できる機能

規 模

約 3,000 m²

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| ①マルチ（多目的）ルーム、ユニーク（特定用途対応）ルーム | 約 2,500 m ² |
| ②オープンスペース | 約 500 m ² |
| ③図書館サービス（供用部分の活用） | 0 m ² |

スペースのイメージ

①-1 マルチ（多目的）ルーム（22 室）

各団体の活動や各種会議、先端技術体験など多目的に使用できるスペース

- ・移動間仕切りなどにより、利用内容に合わせて広さが変えられるルームを確保
- ・壁面への鏡の設置や床材の工夫などにより、ダンス、ヨガなどにも使用できるルームを確保

①-2 ユニーク（特定用途対応）ルーム

展示や創作など特定の活動に対応できる設備などを備えたスペース
設備などの配置の工夫などにより、特定の活動以外の打合せや相談など多目的に利用

○展示ルーム（1 室）

- ・絵画、彫刻、クラフト、写真、生け花などの幅広い芸術表現の展示ができるスペース
- ・展覧会などに対応できる可動壁、ピクチャーレールなどの装置、一定の湿度管理ができる空調設備の設置

○創作スタジオ（1 室）

- ・アート系のワークショップや木工の制作などの創作活動ができるスペース

○キッチンスタジオ（1 室）

- ・調理や茶話会などができるスペース

○音楽スタジオ（3 室）

- ・音楽の練習・収録やダンスの練習などができるスペース
- ・ホールのリハーサル室としても使用

○和室（2 室）

- ・囲碁や将棋、ヨガなどの教室ができるスペース
- ・ホールの控室としても使用

②オープンスペース

気軽にくつろいだり、公共交通機関の待ち時間を活用した学習や読書、イベント情報の発信・共有などができるスペース

③ 図書館サービス

図書館と連携した予約本の貸出や本の返却、リファレンスサービス（調べものの相談）など

コラム

室数及び面積の比較

交流機能の室数とその面積は、市民意見募集などにおける市民のニーズや、既存施設の利用状況を踏まえて、次のとおりとしました。

移動間仕切りなどによる部屋の広さの変更や、特定の活動以外にも活用できるような仕組みを検討していきます。

用途	既存施設		複合・多機能施設		
	室数	面積(m ²)	室数	面積(m ²)	備考
会議	28	2,175	22	1,780	マルチルーム
展示	1	146	1	150	展示ルーム
創作	1	88	1	80	創作スタジオ
調理	3	190	1	80	キッチンスタジオ
音楽	3	191	3	240	音楽スタジオ
和室	8	561	2	160	和室
合計	44	3,351	30	2,490	≒2,500 m ²

※既存施設：市民文化会館・公民館、総合福祉センター、勤労青少年ホーム・女性青少年会館

(3) 子育て支援機能

将来を担う子どもたちが笑顔と元気であふれる環境を整え、健やかな育みと子育て家庭を支える機能

規 模

約 700 m²

①子どもの遊び場 約 500 m²

②ファミリーサポート事業 約 200 m²

スペースのイメージ

①子どもの遊び場

天候に左右されず思いっきり体を動かすことができるスペース
遊具の設置、年齢による区分、親の交流などについて検討

②ファミリーサポート事業

一時的な預かり保育や子育てに関する相談ができるスペース



（４）滞在・休憩機能

公共交通機関の待ち時間などを快適に過ごすことのできる機能

規 模

オープンスペース 約 500 ㎡（再掲）

スペースのイメージ

オープンスペース（再掲）

気軽にくつろいだり、公共交通機関の待ち時間を活用した学習や読書、イベント情報の発信・共有などができるスペース



（５）情報機能

市内各地で行われるイベントや活動などが発信・共有ができる機能

規 模

オープンスペース 約 500 ㎡（再掲）

スペースのイメージ

オープンスペース（再掲）

気軽にくつろいだり、公共交通機関の待ち時間を活用した学習や読書、イベント情報の発信・共有などができるスペース

（６）防災機能

豪雪豪雨などの自然災害から市民や観光客を守る機能（避難所機能）

※平時は供用スペースの倉庫、有事は他の機能のスペースを活用

3 | 民間サービス機能

飲食や物販などの商業機能

規 模

約 400 ㎡

スペースのイメージ

①公的サービスを運営する上で必要な商業機能

利用者のための飲食提供などを行うスペース

②公共交通機関などを利用する観光客にも魅力的な商業機能

市民の他、公共交通機関などを利用する観光客へ物販などを行うスペース



※アイディアBOXへの応募アイデア
カフェ、マルシェ、スタジオなど

4 | 規模

(1) 建築面積

約 6,000 m²

(2) 延床面積

約 16,000 m²



※令和4年度高山駅西地区まちづくりワークショップにおけるまちづくりのコンセプト案

専用面積	文化芸術機能	大ホール	約 3,000 m ²	約 9,000 m ²
		多目的ホール	約 600 m ²	
		楽屋等	約 1,000 m ²	
	交流機能	マルチルーム等	約 2,500 m ²	
		オープンスペース	約 500 m ²	
	子育て支援機能	子どもの遊び場	約 500 m ²	
		ファミリーサポート事業	約 200 m ²	
	民間サービス機能		約 400 m ²	
事務機能		約 300 m ²		
供用面積				約 6,800 m ²
合 計				約 15,800 m ²

※供用面積は、専用面積の 75%と仮定し算定しています。今後、具体的なレイアウトなどをすすめるなかで、精査していきます。

コラム

複合化・多機能化のメリット

複合化・多機能化することのメリットは、大きく分けて2つあります。

1つは、**利便性向上**です。本計画では、公共サービス機能を集約し、さらに民間サービス機能も付加することで、市民はもちろん、観光客などの利便性も向上することが見込まれ、地域のにぎわいを生み出すことにも繋がります。

2つめは、**コスト低減による財政の改善**です。これまで点在していた各施設の機能を集約することで、全体的な延床面積を減らすことができます。また、施設の管理・運営も効率的に行いやすくなります。これらのことから、利便性やにぎわい創出などの効果を確保しつつも、整備費や管理運営費を抑えることができ、財政改善効果を期待できます。

利便性向上



財政改善効果

第4章 その他の施設

1 | 駐車場（新設）

（1）考え方

公共施設利用者及び駅利用者の駐車場、並びに中心市街地外縁部駐車場として機能するように整備します。

既存の駅西駐車場に加え、必要台数を確保します。

（2）駐車台数

約 500 台

コラム

現在と整備後の駐車台数の比較

現 在	604 台		整備後	約 700 台
高山駅西駐車場	130 台		高山駅西駐車場	130 台
総合福祉センター	33 台		総合福祉センター	33 台
高山駅西交流広場 (臨時)	40 台		高山駅西交流広場 (臨時)	40 台
市民文化会館	234 台		駐車場（新設）	500 台
土地開発公社敷地	45 台			
民間駐車場 (定期利を用除く)	122 台			



2 | 民間事業者による付加機能

(1) 考え方

ショッピングセンターや映画館などの民間事業者による付加機能は、複合・多機能施設とは合築しないこととします。(分築)

民設民営を基本とします。

(2) 配置

複合・多機能施設と同一敷地内での分築、駐車場(新設)への併設、市民文化会館敷地の活用の中で検討します。

(3) 規模

民間事業者からの提案を考慮し検討します。

コラム

民間事業者による付加機能を分築にする理由

●民間事業者との対話及び調査結果

民間事業者からは、次のような意見がありました。

- 公共施設と民間施設は、仕様や設計が異なる。
- 合築の場合、改修などの自由度が抑制される。
- 合築の場合、公共施設の長期運営期間に併せた民間サービスの収益性が懸念される。
- 合築の場合、公共施設と民間施設との往来が容易である。

以上の意見を踏まえ、民間事業者による付加機能は、民間事業者の設計やサービスの自由度を重視し、分築にすることとしました。

第5章 事業運営計画

1 | 事業手法

(1) 事業手法選定のための重点ポイント（複合・多機能施設）

- ①利用を見据えた整備（運営者の意向の反映）が可能なこと。
- ②事業者の参画が見込まれること。
- ③コストを削減できること。

(2) 事業手法の比較

		1	2	3	4	5	6
		従来手法	DB	DBO	PFI ・リース	運営者先行選定方式	
						従来方式	DB
流れ							
発注区分	設計	個別	一括	一括	一括	個別	一括
	施工	個別				個別	
	運営	個別	個別			個別	個別
発注形態		仕様	性能	性能	性能	仕様	性能
資金調達	設計施工	市	市	市	民間	市	市
	運営	市	市	市	市または民間	市	市
建物の所有		市	市	市	市または民間	市	市
利用を見据えた整備（重点）		× 反映できない	× 反映できない	○ 反映できる	○ 反映できる	◎ よく反映できる	◎ よく反映できる
事業者の参画（重点）	市外事業者	○ 可能である	○ 可能である	○ 可能である	△ PFIの手続きが煩雑なため参画企業が限定される	○ 可能である	○ 可能である
	市内事業者	○ 可能である	△ やや限られる	△ やや限られる	× SPCへの参画が困難なため、非常に限られる	○ 可能である	△ やや限られる
コスト削減の期待（重点）	概算事業規模	× 期待できない	○ 設計、施工のコスト削減が期待できる	◎ 設計から運営を通じたコスト削減が期待できる	○ コスト削減が期待できるが、利息等の経費が増加する	○ 運営のコスト削減が期待できる	◎ 設計から運営を通じたコスト削減が期待できる
	整備期間	△ 従来の整備期間となる	○ 設計・施工の一括発注により短縮が期待できる	◎ 設計から運営の一括発注により短縮が期待できる	◎ 設計から運営の一括発注により短縮が期待できる	△ 運営者を先に選定するため最長期間を要する	○ 運営者を先に選定するため、DBOより期間を必要とするが、一括発注のため従来手法より短縮が期待できる
総合評価		× 重点ポイントを満たさない	× 重点ポイントを満たさない	○ 市内事業者の参画がやや限られるものの、コスト削減と整備期間の短縮が期待できる	× 重点ポイントを満たさない	△ 運営者の意向がよく反映できるものの、総合的に他に劣る案である	◎ 市内事業者の参画がやや限られるものの、運営者の意向がよく反映でき、コスト削減も期待できることから、最良案である

(3) 事業手法

複合・多機能施設

運営者先行選定方式（DB）とします。

駐車場（新設）

DBOと運営者先行選定方式に加え、収益性が見込まれるため民設民営も含め、引き続き検討します。

2 | 事業スケジュール

施設	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
複合・多機能施設	運営事業者選定	設計・施工事業者選定	設計	設計	施工		供用開始
駐車場（新設）				設計	施工		供用開始

3 | 各施設の概算事業規模

(1) 複合・多機能施設

約140億円

(2) 駐車場（新設）

約12.5億円

4 | 運営の考え方

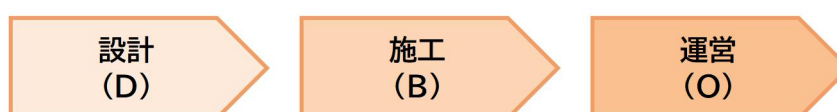
複合・多機能施設は、機能ごとに運営がされる縦割りの施設となりがちです。しかしながら、複合・多機能施設が市民をはじめ多様な人々にとってのプラットフォームになるためには、それぞれの機能の連携が必要です。このため、施設の運営にあたっては、可能な限り一体的で効果的な運営体制を検討します。

コラム

いろいろな事業手法

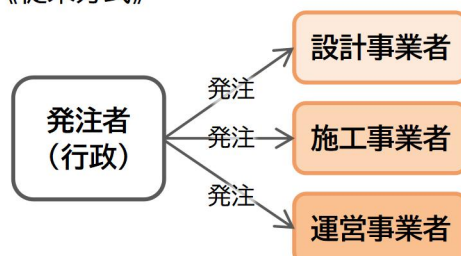
●「D」「B」「O」とは？

施設整備の流れは、大きく「設計」「施工」「運営」の3つに分けられます。それぞれ「D」=「設計(Design)」「B」=「施工(Build)」「O」=「運営(Operate)」と表現します。

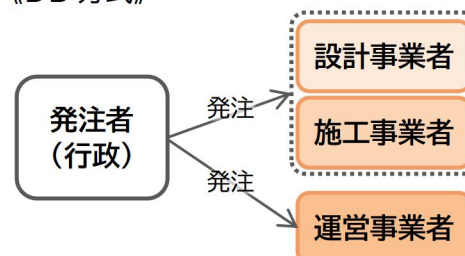


これまでは、それぞれを別々に発注(従来方式)してきました。しかし最近では、設計と建設を一緒に発注(=DB方式)したり、設計から運営まで一緒に発注(=DBO方式)したりといった様々な手法がみられるようになりました。事業者は、複数の事業者でチームを組み、意見をすり合わせながら役割分担して進めることも多くあります。複数の工程を一括発注することで、長期を見据えた効率的な施設整備が期待できます。

《従来方式》



《DB方式》



●PFI(Private Finance Initiative)

民間の資金やノウハウ(経営能力や技術的能力など)を活用して、設計・建設、維持管理、運営などを行う手法です。PFIでは、公募提案する共同企業体が、特別目的会社(SPC:Special Purpose Company)を設立する事例が多くあります。

●運営者先行選定方式

「運営者先行選定方式」とは、施設の運営事業者を設計・施工より先に選定し、発注する方式を指します。運営事業者の視点を設計・施工段階に取り入れることにより、施設が実際に利用されるようになる段階を見据えた整備が可能となります。

第6章 計画推進にあたっての留意事項

1 | 高山駅西地区のデザイン

高山駅西地区は、複合・多機能施設や新設駐車場だけではなく、事業者などが主体となる商業機能や娯楽機能の整備など、まち全体が変化していくこととなります。

そうしたなか、飛騨地域の重要な交通結節点である高山駅に近接し、訪れる方にとっては最初のまちのイメージを与え、高山市を離れる方にとっては飛騨高山における最後の景色となるエリアでもあり、多様な人々が集まり、多様な活動の場となるエリアとしてのまちのイメージは、非常に重要な要素となります。

市景観計画を中心とした既存の建築物や屋外公共物などのルールに加えて、新たな飛騨高山の顔としての空間をどう創っていくのか、施設ごとではなく、まち全体としてのデザイン（景観の形成）の調和を図っていく必要があります。

2 | エリアマネジメント

新たに整備する複合・多機能施設及び駐車場（新設）に加え、既存の高山駅西交流広場や昭和児童公園、民間施設などを有効活用するとともに、それぞれの施設が効果的につながり、駅西地区全体で人々の交流やにぎわいを創出することが重要です。

また、昨今の激しい情勢の変化、ライフスタイルや価値観の多様化、ニーズの高度化などに伴い、一つの主体による課題解決が困難な状況です。

このため、エリアマネジメントの考え方を取り入れ、行政だけではなく、市民や事業者、関係団体など多様な主体が連携し、官民一体となったまちづくりを推進していきます。



コラム

「エリアマネジメント」とは？

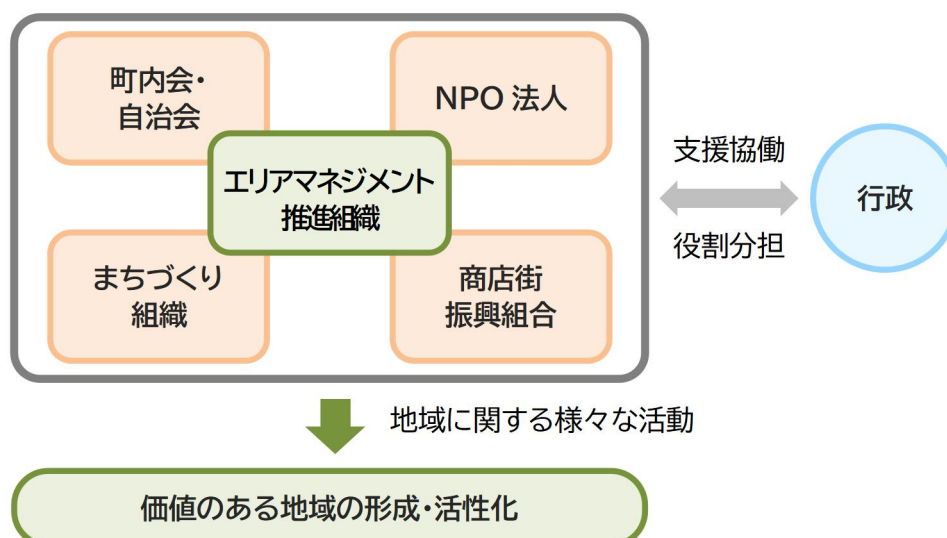
●エリアマネジメントの定義

定義

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み

4つの
特徴

- ① 「つくること」ではなく「育てること」
➡従来の「開発(デベロップメント)」を目的とした地域づくりとは異なり、その後の維持管理・運営(マネジメント)の方法、つまり「育てること」を考えることが必要とされています。
- ② 行政主導ではなく、住民・事業主・地権者等が主体的に進めること
➡「つくること」と「育てること」を推進するためには、住民・事業主・地権者等の地域の担い手の主体的取り組みが重要です。
- ③ 多くの住民・事業主・地権者等が関わり合いながら進めること
➡地域が一体となって、地域に関する様々な活動を総合的に進めるために、地域の総意を得る、活動メンバーとして主体的に参画する、活動に対して費用負担をする等、様々な関わり方が求められています。
- ④ 一定のエリアを対象にしていること
➡地域の多くの関係者を巻き込みながら進めるため、そのエリアを明らかにすることが基本です。ただし、活動の目標や内容、活動段階や熟度といった特性に応じて、明確なエリアを設けない場合もあります。



(出典:国土交通省「エリアマネジメント推進マニュアル」)

高山市
総合政策部 総合政策課

〒506-8555
高山市花岡町 2 丁目 18 番地
Tel 0577-35-3131
FAX 0577-35-3174